

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年4月22日

延岡河川国道事務所では、新型コロナウイルス感染症の社会全体への蔓延防止のための取組を率先して行うとともに、職員の感染防止に努め、万が一、事務所内に感染者が発生した場合であっても、機能が著しく損なわれることのないよう在宅勤務の取組を推進します。

皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○対象官署

延岡河川国道事務所本所

延岡出張所

延岡国道維持出張所

延岡高速維持出張所

○実施期間

緊急事態宣言から宮崎県が除外されるまでの期間（予定）

問合せ先

延岡河川国道事務所総務課

電話0982-31-1155